

社会保険労務士法人 D・プロデュースが毎月お送りしています

平成 28 年 11 月号

ブログも更新中！是非ご覧ください！

<http://d-produce.net/>

Facebook <https://www.facebook.com/d.produce>

## Dプロニュース

ご連絡先：〒231-0012

神奈川県横浜市中区相生町 1-15 第二東商ビル 6F

TEL:045-226-5482 FAX:045-226-5483

E-Mail: [info@d-produce.com](mailto:info@d-produce.com)

HP: <http://www.d-produce.com>



### 平成 27 年度における 民間企業の給与の実態は？

#### 調査の概要

「民間給与実態統計調査」は、国税庁により昭和 24 年分から調査が始まり、以後毎年実施されており今回が第 67 回目に当たります。

この調査は、統計法に基づく基幹統計「民間給与実態統計」の作成を目的とする調査であり、民間の事業所における年間の給与の実態を、給与階級別、事業所規模別、企業規模別等に明らかにし、併せて、租税収入の見積り、租税負担の検討および税務行政運営等の基本資料とすることを目的としています。

#### 調査結果のポイント

##### (1) 給与所得者数

給与所得者数は 4,794 万人で、前年に比べ 0.8% 増加しています。男女別にみると、男性 2,831 万人、女性 1,963 万人で、前年比で男性は 0.9% の増加、女性は 0.6% の増加となっています。

正規・非正規についてみると、正規 3,142 万人、非正規 1,123 万人で、前年に比べ、正規は 1.2% の増加、非正規は 3.0% の増加となりました。

##### (2) 給与総額

給与総額は 201 兆 5,347 億円で、前年に比べ 2.1% 増加しています。男女別では、男性 147 兆 3,750 億円、女性 54 兆 1,597 億円で、前年比で男性は 2.1% の増加、女性は 2.0% の増加

となっています。

正規・非正規についてみると、正規 152 兆 3,442 億円、非正規 19 兆 1,462 億円で、前年に比べ、正規は 2.7% の増加、非正規は 3.5% の増加となっています。

##### (3) 平均給与

年間の平均給与は 420 万円で、前年に比べて 1.3% 増加しています。男女別にみると、男性 521 万円、女性 276 万円で、前年比で男性は 1.2% 増加、女性は 1.4% 増加しています。

正規・非正規別では、正規 485 万円、非正規 171 万円で、前年に比べ、正規は 1.5% の増加、非正規は 0.5% の増加となっています。

##### (4) 業種別の平均給与

平均給与を業種別にみると、最も高いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」の 715 万円、次いで「金融業、保険業」の 639 万円となっており、最も低いのは「宿泊業、飲食サービス業」の 236 万円でした。

##### (5) 納税者数および税額

給与所得者 4,794 万人のうち、源泉徴収により所得税を納税している者（納税者）は 4,051 万人で、その割合は 84.5% でした。

また、税額は 8 兆 8,407 億円で、納税者の給与総額に占める税額の割合は 4.70% という結果となっています。

**女性、高齢者、外国人...「全員参加型社会」に関する従業員の意識**

## ダイバーシティ推進の時代

人材不足が叫ばれる現在、労働力の確保の観点などから、女性や高齢者、外国人を積極的に採用・活用していこうという流れにあります。

ダイバーシティを進めていくうえで、企業としては実際に働く社員はどのように感じているのかが気になるところだと思います。

そういった意味では、独立行政法人労働政策研究・研修機構が昨年11月から12月にかけて行った「第7回勤労生活に関する調査」の結果が参考になるのではないかと考えられます(調査概要:全国20歳以上の男女4,000人が対象。有効回答数2,118人)。

### 「上司が女性でも抵抗感なし」が大多数

まず、「女性の職場進出がもっと進むこと」については、86.4%の人が抵抗感を感じておらず(「抵抗を感じない」「あまり抵抗を感じない」の合計)、男女別でも差が見られませんでした。

また、「女性が会社の社長になること」(抵抗感がない:88.1%)、「女性の管理職がもっと増えること」(同:87.5%)、「女性の上司が男性の部下を使うこと」(同:83.1%)、「大事な商談の担当者(契約相手)が女性であること」(同)87.2%)という結果になっています。

そして「男性が育児休業をとること」については70.6%の人が「抵抗感がない」としていますが、男女別でみると差が出ています(男性の抵抗感:32.5%、女性の抵抗感:22.1%)。

### 「いくつになっても働きたい」が大多数

年金がもらえるようになった高齢者の就労に関して、「健康であれば年齢に関係なく働ける社会にしたほうがよい」と回答(「非常にそう思う」「ややそう思う」の合計)した割合が92.1%と大多数を占めました。

本人が高齢になり、年金が支給されるようになって働き続けたいかとの質問については、「働く意欲あり」とする割合が75.8%(「働きたい」「どちらかといえば働きたい」の合計)となり、「働く意欲なし」とする割合の21.8%(「働きたくない」「どちらかといえば働きたくない」の合計)を大きく上回る結果となっています。

### 外国人受け入れの抵抗感は低い

「職場で外国人の同僚と一緒に働くこと」については75.3%の人が「抵抗感がない」(「抵抗感を感じない」「あまり抵抗を感じない」の合計)としています。また、「外国人が日本人よりも良い仕事に就くこと」については抵抗感がない人が71.0%という結果となっています。

この調査結果を見る限り、女性、高齢者、外国人労働者を採用・活用していくことについて、従業員の意識は高い(ハードルは低い)と言えるのではないのでしょうか。

## 従業員の「若年性認知症」と企業の対応

### 「若年性認知症」への対応は今後の大きな課題

判断力が鈍くなった、何度も同じことを繰り返して聞くようになった「もしかしたら『認知症』かもしれない」、そんな社員はいませんか？

65歳以上の発症を「認知症」、65歳未満の発症を「若年性認知症」と言います。特に若年性認知症は、職場や家庭で様々な役割を担う働き盛りの年代で発症することが多い(2009年の厚生労働省推計では、平均発症年齢は51.3歳)一方で、就労経験のある若年性認知症患者の約8割が離職(厚生労働省「患者生活実態調査」2014年)を余儀なくされ収入源を絶たれるなど、影響は深刻です。

65歳までの雇用義務化で働くシニア層が急増する中、「社員が認知症になったらどう対処するか」は、今後、企業にとっての大きな課題となると言えます。

### 大切なのは「早期発見」と「適切な対処」

若年性認知症の場合、認知症への知識不足(「この年で認知症になんてなるはずがないし、物忘れは加齢のせい」)や、認知症と診断されるリスクへのおそれ(「認知症だと診断されたら、働き続けることができない」)などから、医療機関の受診が遅くなりがちです。

しかし、認知症は、早期に適切な治療を受けることによって症状の進行を抑えられることもあります。特に職場では、普段と違う行動や言動の変化にも気がつきやすいと考えられますので、「あれっ?」と思った時に医療機関につなげてあげることが肝要です。

また、認知症との診断を受けたとしても、疲労に配慮して就労時間を短くしたり、業務内容を変えたりする(正確性が強く求められる業務は難しいが、比較的単純な労務作業であれば継続が可能)など、職場の対応いかんにより長く働けることができる可能性も高まります。

このような適切な対処によりコミュニティに参加し続けることは、進行を遅らせることにもつながります。

### 活用したい「若年性認知症支援コーディネーター」

厚生労働省は今年度から、都道府県に「若年性認知症支援コーディネーター」を配置しています。職場に対しては、勤務調整や就労継続のためのアドバイスをするほか、職場復帰のための支援もしてくれますので、ぜひ活用したい存在です。

## 11月の税務と労務の手続提出期限 [提出先・納付先]

### 10日

源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付[郵便局または銀行]

雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合>

[公共職業安定所]

労働保険一括有期事業開始届の提出<前月以降に一括有期事業を開始している場合>

[労働基準監督署]

### 15日

所得税の予定納税額の減額承認申請書の提出[税務署]

### 30日

個人事業税の納付<第2期分>[郵便局または銀行]

所得税の予定納税額の納付<第2期分>  
[郵便局または銀行]

健保・厚年保険料の納付[郵便局または銀行]

日雇健保印紙保険料受払報告書の提出  
[年金事務所]

労働保険印紙保険料納付・納付計器使用  
状況報告書の提出[公共職業安定所]

外国人雇用状況の届出(雇用保険の被保険者でない場合)<雇入れ・離職の翌月末日>

[公共職業安定所]

## 編集後記

初めまして、Dプロデュースの木内と申します。今年の4月に入社し、毎日少しずつ新しい仕事を覚えています。半年間で携わってきたことは社労士の業務全体からすればほんの一部…この仕事の幅の広さと奥の深さを実感しております。

11月に入って急に寒くなり、窓から見える横浜公園の木々も

日ごとに色を加えています。

この季節は紅葉狩りに山や渓谷などを散策される方も多いと思います。

私も天気の良い週末にはよく山梨や長野などの山に出かけます。

今年は10月の連休を利用して、青森へ行きましたが、

そこで見た八甲田山の紅葉は素晴らしいものでした。

その頃寒波が北日本を覆い、青森の山々はまさかの初冠雪、

八甲田山の山頂は5cm程積もった雪と強風のため

とても長居できる状況ではなく、ほうほうの体で下山しました。

ところが、ふもとの湿原地帯に降りるころには  
天気は回復し快晴になりました。  
木道で後ろを振り返ると、枯草の絨毯の上には  
赤・黄・緑の  
モザイク模様が広がり、その上に真っ白な雪の  
帽子をかぶった八甲田山、  
そして澄み切った青空・・・  
この世のものとは思えぬ美しい紅葉風景が広  
がっていたのです。  
しばし夢の中のような光景に身を委ね、  
心にしっかり焼き付けて帰路に着きました。  
気が付くと秋も足早に過ぎ、寒い冬が近づこうと  
しています。  
インフルエンザも早くも流行の兆し、体調に気を  
付けて  
年末の繁忙期を乗り越えたいと思います。  
今後もよろしくお願いいたします。